

## 容器検査所登録更新申請に必要な書類

※申請内容の聞き取りを行いますので、御電話にて事前予約をお願いします。

	提出書類	備考	チェック
＜前回の申請内容から変更がない場合＞			
1	容器検査所登録更新申請書		
2	検査設備明細書 技術上の基準に対する対応状況		
3	現在の登録証		
4	申請手数料(佐賀県収入証紙) ￥16,000-		
＜前回の申請内容から変更がある場合＞			
1	容器検査所登録更新申請書		
2	検査設備明細書 技術上の基準に対する対応状況		
3	事業所全体図	※1	
4	検査所の配置図	※1	
5	検査機器の図面、仕様書及び写真	※1、3	
6	検査主任者届	※1	
7	現在の登録証		
8	その他技術上の基準の確認に必要な書面又は図面	※1	
9	申請手数料(佐賀県収入証紙) ￥16,000-		
<p><b>【注意事項】</b></p> <p>※1 変更がある場合のみ提出すること。</p> <p>※2 変更がある場合は、変更したことが分かるように記載すること。 前回登録時から変更した機器のみでよい。</p> <p>※3 検査機器の写真については、規格等が告示で定められている機器については、その内容が確認できる写真</p>			

＜提出先＞

〒840-8570

佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号

佐賀県政策部危機管理・報道局 危機管理防災課消防保安室 保安担当

電話：0952-25-7027

Mail : kikikanribousai@pref.saga.lg.jp

(容器則) 様式第6 (第31条関係)

容器検査所登録更新申請書	× 受 理 年 月 日	
名 称		
容 器 検 査 所 所 在 地		
容器再検査をする容器の種類及び 付属品再検査をする付属品の種類		
欠格事由に関する事項	1 高圧ガス保安法第38条第1項の規定により許可を取り消され、取消しの日から2年を経過しない者	該当なし
	2 この法律又はこの法律に基づく命令の規定に違反し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者	該当なし
	3 成 年 被 後 見 人	該当なし
	4 法人であって、その業務を行う役員のうち前三号のいずれかに該当する者があるもの	該当なし
	5 高圧ガス保安法第53条の規定により登録を取り消され、取消しの日から2年を経過しない者	該当なし

年 月 日

代表者 氏名

佐賀県知事 様

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。  
2 ×印の項は記載しないこと。

**【個人情報について】**  
お預かりした個人情報は、その目的を達成するためにのみ使い、ご本人の承諾なしに第三者に提供することはありません。  
詳しくは、佐賀県のホームページの「佐賀県個人情報保護方針」をご覧ください。